

伊予市こども計画策定業務プロポーザルに係る質問及び回答について

伊予市こども計画策定業務プロポーザル実施要領第 5 項の規定により、期日までに提出された質問について、下記のとおり回答いたします。

なお、質問は要点のみの抜粋としています。

記

No	質 問 及 び 回 答	
1	質問	仕様書 P2 6 業務内容【令和 7 年度】(2)ニーズ調査 イ調査依頼の作成・印刷・発送等 宛名ラベルの作成を、市で行っていただくことは可能でしょうか。
	回答	本市から提供する調査対象者データは、受注者と協議のうえ PDF、CSV 等のデータ形式で提供する予定としています。その他データの受渡し方法等も、同様に協議し決定する予定としています。 その他適切な個人情報保護の手法については、受注者が決定後、仕様書の内容を踏まえたうえで協議し決定したいと考えていますので、本市において宛名ラベルの購入・作成等は想定していません。
2	質問	企画提案書作成にあたり、第 3 期伊予市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査結果報告書の本編は提供可能でしょうか？
	回答	市ホームページに掲載していますので、御確認ください。 (URL) https://www.city.iyo.lg.jp/kosodateshien/2025kodomokosodatejigyouukeikaku.html